

香美町過疎地域持続的発展計画（案）
パブリックコメント（意見募集）の結果について

■実施概要

実施期間	令和7年10月28日（火）～令和7年11月14日（金）
意見提出方法	(1) 郵送 (2) FAX (3) 電子メール (4) 直接持参
意見提出状況	提出者 2人 意見数 4件

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
1	<p>住民福祉の向上に資する。</p> <p>特に P35 ⑥上水道、⑦下水道で “経営改善を進める必要”と示している点について、生活の基礎である上・下水道について“収益が悪化” “使用料収入も減少”と示し、料金値上げがさけられない、と示していることは、認められない。</p> <p>円安、物価上昇は、今後も続くと見込まれる中、町が住民の暮らしを守ることは大切な課題であり、知恵の出し所である。</p>	ご意見として承りました。	原案どおりとします。
2	<p>新たな目標に向かう施策の展開があるかである。</p> <p>過疎債充当のハード事業は必要に応じたローリングが可能と考えるが、ソフト事業について、その多くは既存事業の財源のつけかえと見える。又、予定事業の多くは、対象者の減が見込まれ、所要額は減少すると見込まれ、内容を拡充する必要が生じると考える。過疎ソフト事業に R6 実績で 154,300 千円、R7 見込んで 152,400 千円と示された。R8 以降の見込まれる総額はいくらと見るか。</p> <p>P72 で、学校給食費無償化事業とあるが、国は、R8 年度、小学校（公立）で実施の方向、中学校も早期に、とされており、この財源を、こどもの国保税均等割減免で、収入のないこどもに課税する不合理を解消することこそ、求められている。</p>	<p>ご意見として承りました。</p> <p>なお、過疎ソフト事業の令和 8 年度の見込額は、144,500 千円です。</p>	原案どおりとします。
3	1.廃校活用と「教育移住」の推進について 【関連する計画項目】	廃校の利活用方法については、町の財政負担や地域活性化の観点から、いただいたご意見も参考にし、	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	<p>9 教育の振興 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項（公共施設等マネジメント）</p> <p>【意見内容】 本計画（素案）では、2028（令和10）年の学校再編により「複数の校舎や体育館」が廃校となること、そしてその活用について「費用をかけない方法での今後の方向を決めるには多くの課題がある」との課題認識が示されています。 この「費用をかけない」「最大の効果を上げる」活用案として、「オルタナティブ教育（プロジェクトベース学習等）を実践する公立学校（分校や学びの多様化学校など）」として再整備・活用することは、理にかなった有効な手段であると思いますので、提案します。</p> <p>【理由】 過疎対策としての「教育移住」：過疎対策は、若年・子育て世帯の「社会増」をいかに創出するかにかかっています。「特色ある公教育」の存在は、「香美町で子育てをしたい」という強力な移住動機となり、教育移住という形で有効な人口対策となります。 また、本計画が示す「学力」や「ICT活用」の課題に対し、画一的な教育ではない多様な学びの場を公立</p>	公民連携手法も視野に入れながら、具体的な活用方法を検討してまいります。	

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	<p>で提供することは、既存の学校との差別化・役割分担となり、不登校問題の受け皿としても機能します。</p> <p>資産の最大活用:廃校は「活用案や受入先を模索」する対象であると同時に、学校機能に最適化された「資産」です。これを「解体」するのではなく、最小限の改修で再び「学校」として活用することは、最も合理的かつ低コストな「リノベーション」です。</p> <p>地域資源との連携:村岡高校のような既存の特色ある学校と連携し、小中高と続く魅力ある教育環境を整備できれば、対外的なアピール力は格段に高まります。また、地域人材が特別講師として授業に参加することで、学校と地域の繋がり（コミュニティ）の再構築にも寄与します。</p>		
4	<p>2. 移住の受け皿となる「空き家」対策の抜本的強化について 【関連する計画項目】 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 6 生活環境の整備（老朽危険空家）</p> <p>【意見内容】 「教育移住」を推進する上で最大のボトルネックは「住居」の確保です。本計画（素案）では、町民アンケートで「空き家の利活用対策」が「不十分」と評価され</p>	<p>空き家対策についても、町の財政負担や地域活性化の観点から、いただいたご意見も参考にし、公民連携手法も視野に入れながら、具体的な活用方法を検討してまいります。</p>	原案どおりとします。

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	<p>ていることや、「相続などの問題」で「円滑に進まない」という実態が示されています。</p> <p>本計画の対策は「老朽危険空家」への対応が中心ですが、移住促進のためには、それ以前の「住めるが市場に出てこない」空き家を流通させるための、所有者の心理的ハードルを踏まえた施策が不可欠です。</p> <p>【理由】</p> <p>「登録数」へのテコ入れ:現在の「空き家バンク」は有効ですが、指標として「成約数」だけでなく、「新規登録件数」の目標設定も必要だと思います。</p> <p>所有者の心理的課題への対策:「相続」や「仏壇がある」「年に数回帰る」といった理由で市場に出ない物件を掘り起こすため、以下の柔軟な制度導入を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1部屋ロック」賃貸制度:仏壇のある部屋や荷物部屋は所有者専用としてロックし、残りを貸し出す。 ・「家守り」型・定期賃貸借制度:「賃貸」ではなく「管理」を委託する形式で、格安の家賃（または無償）で移住者に住んでもらう。 <p>放置リスクの周知:上記の活用策を提示すると同時に、空き家を放置した場合に起りうるリスク（老朽化の加速、雨漏りによる資産の負債化等）を所有者へ具体的に周知・注意喚起し、活用（売買・賃貸）への決断を後押しすることも必要です。</p>		

No.	提出された意見	町の考え方	計画（案）への反映
	<p>【まとめ】</p> <p>「特色ある教育（廃校活用）」で移住動機を創出し、「住みやすい住宅（空き家活用）」で受け皿を整備することは、本計画が目指す過疎対策の両輪となります。</p>		